



住まいづくりを応援します

富士市の住宅ローン

富士市の住宅ローン（富士市勤労者住宅建設資金貸付制度）は、働く人のマイホーム取得の援助資金として、市と静岡県労働金庫が協調して融資します。住宅の新築、増改築を考えている皆さん、ぜひご利用ください。

利率

5年…年1.35%
10年…年1.60%

利用できる人

市内に、自分が住む住宅を新築・増改築するか、または土地・建物を購入する勤労者です。中古住宅やマンションの購入も対象になります。

ただし、土地を購入する場合、富士市に住民登録してある勤労者か、市内の事業所に5年以上勤めている勤労者に限ります。

融資限度額と償還期間

融資限度額

1戸につき最高1000万円
※1000万円を超える融資を希望する場合は、そのほかの公的融資をあわせて利用できます。

償還期間

5年、10年、11年～35年のいずれか

※11年目以降は静岡県労働金庫の定める金利となります。

貸し付けの条件

住宅の建築面積

50平方メートル以上～280平方メートル以下

宅地購入の場合

宅地面積が100平方メートル以上～330平方メートル以下で、貸し付け日から5年以内はその土地に住宅を建築できること

担保

その不動産を担保とし、第1順位としますが、ほかの公的融資をあわせて受けた場合は、第2順位または第3順位を認めます

保証人

原則として必要ありません

住宅ローンの相談・申し込み

静岡県労働金庫

富士支店 ☎(61)08008
吉原支店 ☎(53)25255
ろつきん岳南ローンセンター ☎(52)83333

富士市マイホームセミナー

とき

5月9日(日)
10時30分～12時

ところ

ふじさんめつせ第3会議室

内容

- ①住宅工法について紹介
- ②住まいづくりのトラブル事例とその防止策
- ③住宅ローンの資金計画

定員

40人程度（応募者多数の場合、調整あり）

参加費

無料

申し込み

5月6日(木)までに、直接または電話、ファクスで、①参加者氏名、②住所、③電話番号を記入し、商業労政課へ

各制度の問い合わせ

商業労政課 ☎(55)2778
☎(51)1997

富士市役所庁舎内の施設が新しくなりました

問い合わせ 管財課 ☎55-2723 ☎51-1479

市庁舎の耐震補強工事が完了しました。それに伴い、庁舎東側に屋外エスカレーターを新設し、1・2階のトイレやエレベーターを改修しました。より使いやすい市役所となりましたので、ぜひ、ご利用ください。



●庁舎東側屋外エスカレーター
市役所駐車場から2階市民課（正面玄関）へ、直接行くことができます。



●庁舎内エレベーター（5基）
庁舎東側3基（旧2基）、西側2基の改修をして、待ち時間が短くなりました。



●庁舎1・2階トイレ
1階・2階それぞれの男子用・女子用トイレを改修。あわせてファミリートイレを新設し、汚物流し（オストメイト）・ベビーシート・幼児用便器などを備えました。

